

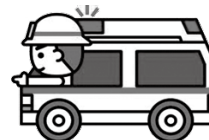


指令センターからのお知らせ



東山梨消防本部指令センターでは、119番通報入電時素早く通報者の場所を特定して、迅速に消防車・救急車を出場させています。また消防車・救急車が訓練・業務等で消防署を離れている場合は、車両に積載されているGPS装置により位置を把握して、災害現場近くの消防車・救急車を出場させています。

◆119番通報 3つのポイント!



POINT 1

★通報は一般電話回線ではなく119番へ!

一般電話回線に通報すると、場所の特定が出来ず指令台への転送作業などの操作を行うため、消防車・救急車の出場に影響します。

POINT 2

★携帯電話・スマートフォンはGPS(位置情報)オン!

携帯電話・スマートフォンからの119番通報では、GPS情報を利用して通報場所の特定が出来ます。GPS機能をオンに設定してください。

POINT 3

★通報が出来ないときは周りの人にしてもらおう!

素早い通報は、素早い出場・災害活動に繋がります。もし通報が出来ない状況でしたら周りの人に状況を伝えて代わりに119番通報してもらいましょう。



近年「救急車のサイレンを鳴らさないでほしい」という通報がとても多い状況です。消防車・救急車は法律により、緊急走行する時赤色灯とサイレンを使用しなければならないとされていますので、迅速な消防・救急活動を行うために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

救急車適正利用のお願い



平成26年中の救急出場件数は2,996件と昨年から218件増加し過去最高となりました。

東山梨消防本部では、4台の救急車で業務を行っていますが、最近、軽い症状でも救急車を利用される方が増えています。(軽症者47%)

そのため、大けがや心筋梗塞、脳梗塞など緊急に病院搬送する必要がある方への救急車の到着が遅れるおそれがあります。

119番通報する前に、本当に救急車が必要か、マイカーやタクシーなどを利用できるか、今一度考えてみてください。

